

指定区域図

区域名称：北尾・北の山

都市計画法第34条第11号 指定区域
(市条例第5条第1項)
小野、六地藏および上砥山の各一部
(北尾・北の山地区)
平成16年3月30日 指定
令和4年4月1日 区域変更
令和5年4月28日 区域変更

